

◎新潟県告示第216号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 処分をした年月日 平成27年12月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
恩田工務店
恩田 英一
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市中島3-6-26
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第40869号
- 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成27年12月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月18日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社綿貫工業所
綿貫 雅人
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市福道町564
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第16919号
 - 5 処分の内容 タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
辰巳建設株式会社
水落 壽男
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市新座甲666
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第8071号
 - 5 処分の内容 屋根工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社高橋電光社
高橋 信一
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市殿町3-4-32
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第6646号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成27年12月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社協和物産

本間 悦治

3 主たる営業所の所在地

佐渡市大字強清水186

4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第30035号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成27年12月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

吉原工務店

吉原 昇

3 主たる営業所の所在地

妙高市東陽町3-30

4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第10671号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成27年12月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社栗山庄之助商店

栗山 正男

3 主たる営業所の所在地

三条市東三条1-20-18

4 許可番号 新潟県知事許可（般特-22）第5744号

5 処分の内容 建築工事業、鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成27年12月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社タカハシ

高橋 直人

3 主たる営業所の所在地

新潟市西区新通3680

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第42403号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成27年12月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社ニックス

関 丈徳

3 主たる営業所の所在地

長岡市中之島中条丁283

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第42277号

5 処分の内容 ほ装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成27年12月24日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社金子芳蔵商店

金子 充

3 主たる営業所の所在地

佐渡市河原田本町180

4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第11876号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成27年12月24日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社永井板金工業所

丸山 勇

3 主たる営業所の所在地

上越市大字安江字脇田8-13

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第27152号

5 処分の内容 屋根工事業、板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成27年12月28日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社誠光建設

長岡 誠

- 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区河渡新町1-2-20
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第44164号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成27年12月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
伊藤防水工業
伊藤 信雄
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区海老ヶ瀬新町3-79
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第14855号
 - 5 処分の内容 防水工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成27年12月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社木村板金
木村 匡孝
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市大島新町3-甲1183-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第6207号
 - 5 処分の内容 建築工事業、屋根工事業、板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成27年12月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
山本設備
山本 純也
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市両津夷261-76
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第44342号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成27年12月28日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
環境アートシステムズ株式会社
松尾 進
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市新富町2-6-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第39533号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
桃崎設備
菅 昭弘
 - 3 主たる営業所の所在地
胎内市桃崎浜280
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第42365号
 - 5 処分の内容 土木工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
大沼建築
大沼 武
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区新岡山2-23-16
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第43114号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成27年1月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
WOOD STYLE sega
瀬賀 剛
- 3 主たる営業所の所在地
村上市北新保571-41
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第44080号
- 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成28年1月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成28年1月18日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社NKSコーポレーション
吉田 克也
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区紫竹山2-5-40
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第43397号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成28年1月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社マルタケ通信
武田 憲治
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区亀貝2396-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第40264号
 - 5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成28年1月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
高橋建築
高橋 禎哉
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市豊2-12-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第44764号
 - 5 処分の内容 大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成28年1月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
石黒重機
石黒 伸一
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市大和4-8-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-25）第39394号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実

平成27年12月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成28年1月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社長谷川興産
長谷川 武
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市今井1063
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-23）第21131号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
ウエキハウス株式会社
鈴木 忠史
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市大字安田7560-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第40301号
 - 5 処分の内容 大工工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社亮栄建設
宇佐美 俊一
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市秋津101-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第11949号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月29日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
豊栄ガス水道株式会社
小谷 雅生
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区白新町3-3-18

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第3554号

5 処分の内容 水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年1月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成28年2月2日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

目黒建築

目黒 末治

3 主たる営業所の所在地

五泉市大字大蔵720

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第26033号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年1月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。